

第7回世界カンフー選手権大会 実 施 要 綱

<主催者からの挨拶>

「第7回世界カンフー選手権大会」は、国際武術連盟（IWUF）が主催する公式な世界レベルの武術競技大会であり、以前は「世界伝統武術フェスティバル」と呼ばれていた。本大会は原則として2年ごとに開催する。この大会は、幅広い世代の武術修行者（愛好者）の発表の場を提供し、あらゆる伝統功夫スタイルにおいて技術レベルの発展をもたらし、技術と文化交流を通して友好を図るものです。相互交流の精神のもと、本大会が友好を育み、カンフー（伝統武術）の練習への関心を高めることを目的とします。中国武術協会は、国際武術連盟の支持のもと、本大会の組織運営に責任を持って取り組みます。

実 施 要 綱

1. 日時・開催地： 2017年11月7日（火）～11日（土） 中国・四川省峨眉山
2. 大会開場： 四川国際観光貿易博覧会センター
3. 開幕式開場： CITIC（中信集团公司）国安峨眉山スポーツスタジアム
4. 主催団体： 国際武術連盟、中国武術協会
5. 主管団体： 第7回世界カンフー選手権大会組織委員会
6. 参加資格：
 - 1) 国際武術連盟（IWUF）加盟会員連盟・協会
 - 2) 国際武術連盟（IWUF）加盟会員連盟・協会に承認された武術団体
 - 3) 国際武術連盟（IWUF）に加盟していない国・地域の武術団体で、国際武術連盟に許可を受けた団体
7. 競技種目：
 - 1) 個人種目：
 - ①徒手（拳術）

太極拳類：陳式、楊式、呉式、武式、孫式、その他伝統太極拳（「出場申込書」の表中の種目欄に具体的な種目名称を記入すること）。42式、陳式、楊式、呉式、武式、孫式太極拳などの規定套路は、すべて伝統拳術種目とする。

南 拳 類：咏春拳、五祖拳、蔡李佛、洪家拳、地術拳、その他の南拳（「出場申込書」の表中の種目欄に具体的な種目名称を記入すること）。

その他の拳術類：形意拳、八卦掌、八極拳、通背拳、劈掛拳、翻子拳、地躺拳、象形拳、查拳、花拳、炮拳、紅拳、華拳、少林拳、武当拳、峨眉拳等、その他の種目の伝統拳術（「出場申込書」の表中の種目欄に具体的な種目名称を記入すること）。
 - ②伝統器械
 - 2) 対 練：徒手対徒手、徒手対器械、器械対器械の対練。
 - 3) 集 団：主に1種類の拳術あるいは器械で構成された内容のもの。
8. 参加方法：（※以前と異なるので注意）
 - 1) 各国は、代表1チームを派遣することができる。※以前のような団体ごとの出場はできない。
 - 2) チームは、団長、監督、コーチ、ドクター各1名と選手（人数制限無し）で構成する。
 - 3) 1人の選手は徒手（拳術）1種目、器械1種目に限って出場することができる。また、対練および集団にも出場できる。
 - 4) チームは、対練競技に1種目に限って出場することができる。3人以内で編成し、男女混合可。
 - 5) チームは、集団競技に1種目に限って出場することができる。年齢を問わず、男女混合可。6人以上で編成しなければ出場することができない（6人より少なければ競技編成に入れない）。
 - 6) 各選手は、大会30日前までに発行された「健康診断書（血圧・脈拍など健康であるという医師の証明

書)],「海外旅行傷害保険証書」, 指定の「責任宣誓書 (Waiver of Liabilities)」を持参しなければならない。※また, 日本連盟に提出する参加申込書に, これらの写し (コピー) を添えること。

※以上のことから, 「対練」および「集団」は, 各1団体 (計2団体以下) のチームを選考する必要があり, 8月31日の申込み締切りの翌日9月1日に, 日本連盟役員 (会長, 副会長, 専務理事を予定) 立ち会いの下, 厳正かつ公正な抽選により各1団体を選定する。※ただし, 同一団体が両種目に参加することはできない。

9. 競技方法:

- 1) 競技は, 個人種目と対練および集団 (集体) 種目で実施する。
- 2) 競技は中国武術協会が2012年に定めた「伝統武術套路競技規則」に基づいて実施する。
- 3) 競技時間:
 - ①伝統拳術および伝統器械は2分以内 (太極拳類種目を除く)。
 - ②太極拳は4分以内 (3分経過時に, 審判長が笛を鳴らす)。
 - ③太極器械は3分以内 (2分時に, 審判長が笛を鳴らす)。
 - ④太極剣規定套路の動作の数を減らしても減点しない。
 - ⑤対練は40秒以上であること。
 - ⑥集団競技は4分以内。必ず音楽伴奏を伴うこと (各チームが音楽CDを持参する)。音楽に歌が入ると審判長が0.1点減点する。音楽が無い場合も, 審判長が0.1点減点する。競技中の音楽伴奏は, 監督またはコーチが, 責任を持って競技中の音楽伴奏の再生に立ち会う。
- 4) 個人種目年齢組: 個人種目は, 下記の年齢組に分類される:
 - A組: 12歳未満 (2006年1月1日以降に生まれた者)
 - B組: 12 ~ 17歳 (2000年1月1日から2005年12月31日に生まれた者)
 - C組: 18 ~ 39歳 (1978年1月1日から1999年12月31日に生まれた者)
 - D組: 40 ~ 59歳 (1958年1月1日から1977年12月31日に生まれた者)
 - E組: 60歳以上 (1957年1月1日以前に生まれた者)

10. 順位・表彰:

- 1) 個人種目: 男女選手別, 各年齢グループ別に, 1等賞~3等賞を表彰する。A組~D組は, 出場選手の1割の人数の選手に1等賞を授与し, E組にはその2割の選手に1等賞を授与する。2等賞は, 2割の人数の選手に, 3等賞は3割の人数の選手に証書とメダルを授与する。それ以外の選手には参加記念証書を交付する。これらの表彰は, 実際の出場選手の人数に基づいて, 四捨五入によって算出する。
- 2) 対練は2人グループと3人グループを分けて表彰する。表彰の比率は上記に基づく。
- 3) 集団種目は, 拳術類種目, 器械類種目で表彰される。徒手と器械が混じっている場合は器械種目として扱われる。表彰の割合は上記に基づく。

11. 出場申込み期限と到着日時:

各選手 (団体とりまとめ) の出場申込みは, 所属 (または在住) 都道府県連盟を通じて日本連盟でまとめ, 9月28日までに大会組織委員会の指定するWEBサイトに日本連盟事務局側でオンライン登録する。

参加申込み方法 (日本用):

- 1) 各団体ごとに, 各参加者が必要事項を記入した所定の①出場申込書, ②責任宣誓書 (写真貼付), ③パスポートサイズの顔写真2枚 (カラー), ④パスポート写し (カラー) を団体でとりまとめ, 所属 (または在住) の都道府県武術太極拳連盟に8月20日 (日) までに送付すること。都道府県連盟は8月31日 (木) までに日本武術太極拳連盟事務局に到着するように, 上記①~④の書類を送付しなければならない (FAXは無効)。

各団体ごとに, 9月初旬に日本連盟から送付する受理通知に添付する⑤渡航申請書に記入された参加者全員分を, 9月22日 (金) までに受理通知に記載されている指定のEメール添付・郵送・FAX等で同申請書を返送しなければならない。

また, 各団体ごとに, ⑥海外旅行傷害保険証の写し (保険種類と氏名が記載されているページ),

⑦健康診断書の写し（受理通知に添付する書式で、健康であることを証する医師の署名があるもの）参加者全員分を、10月16日（月）までに日本武術太極拳連盟事務局に到着するように、Eメール添付・郵送・FAX等で送付しなければならない。

上記④，⑥，⑦の原本は、現地に各自で持参すること。①，②，③は代表団役員が一括して現地に持参する。

なお、上記①～④は、日本連盟に対しては、必ず、都道府県連盟が提出しなければならない、個別団体が直接日本連盟に書類を送付しても受理されない。

12. 参加費用：

- 1) 各参加者は、滞在費用を自己負担する。
- 2) 各参加者は、大会組織委員会が指定するホテルの以下のどちらかの部屋を指定して宿泊する。
 - ①四星級ホテルのシングルルーム：1人1泊75 USドル 5泊計=375 USドル
 - ②四星級ホテルのダブルルーム（2人宿泊可能）：1人1泊60 USドル 5泊計=300 USドル※上記費用は、宿泊、食事、現地移動、大会出場と参観、宴会、開会式・閉会式入場料等を含む。
- 3) 各参加団体ごとに、団体所属参加者全員の費用をとりまとめて、以下の日本連盟指定銀行宛に合計金額（USドル）を8月31日（木）までに送金しなければならない（送金方法、送金口座等の詳細は文書にて各加盟団体に7月初旬までに送付する）。また送金した旨をEメール、FAX、電話等で日本連盟事務局に連絡すること。日本連盟は、大会組織委員会の指定する期間内に日本チーム全体の合計金額を、同委員会指定の銀行に一括送金する。送金控え（写し）は、日本チーム団長が持参する。
- 4) 大会開催地（峨眉山）への往復渡航費（中国国内交通費を含む）は、すべて自己負担です。日本連盟では渡航の手配や支払いはしませんので、ご注意ください。
- 5) 集合日時・場所と渡航情報の提出：
 - (1) 各参加者は、11月7日（※集合時間の詳細は参加申込み団体に通知する）に、峨眉山駅（鉄道）出口付近に集合して、各所属団体の引率責任者が点呼を取り、その場にいる日本チーム団長に報告すること。参加者全員の集合が確認されたあと、日本チームは、全員で大会組織委員会の指定する受付でチェックインする。
 - (2) 各団体ごとに、所属の各参加者の渡航情報（往復の航空便名、経路等）を、9月22日（金）までに、日本連盟事務局にEメールまたはFAXで通知しなければならない。
 - (3) 開催地までのアクセスと交通機関：
 - ①飛行機：「成都双流国際空港」へは、日本からは成田空港、関西国際空港から直行便がある。
 - ②鉄道：「峨眉山」駅へは、成都東駅から高速鉄道を利用する（1時間20分前後）。※上記の他の経路もあるが、最終的に集合の日時・場所を厳守すること。

13. 審判員：仲裁委員会は「仲裁委員会条例」に基づいて行う。大会審判員は、中国武術協会が派遣する。

14. その他：

- 1) チームの監督・コーチは、11月8日午前9：30から監督・コーチ会議に出席しなければならない。会議の場所は追って通知する。
- 2) 参加者全員、生命保険・傷害保険に自己責任で加入すること。
- 3) チーム到着後に、大会ドクターは参加選手の健康状態を検査し、問題があれば出場資格を取り消すことができる。
- 4) 到着後に競技日程、出場順、氏名を確認しなければならない。間違い等があれば、監督が11月8日午前9：30までに指定の書面で訂正を大会組織委員会に提出しなければならない。また、大会運営の秩序を保つために、参加者の参加種目を変更しなければならない特殊な状況が生じた場合は、11月8日午前9：30以前に監督またはコーチが大会組織委員会に指定の書面で提出し、同意が得られたら、変更1種目につき20USドルを納付しなければならない。
- 5) 出場選手は、競技開始30分前に出場受付を行い、合計3回の点呼時に不在であれば、棄権したものとして処理される。
- 6) 選手は、必ず武術伝統形式の服装と靴を着用する（服装、器械は持参する）。
- 7) 各団体の引率責任者には、日本連盟の旗を送付する。7日の集合時に、その旗を掲げて日本チームの選手・団体であることを周囲に示し、集合点呼がスムーズに行われるようにすること。
- 8) この要綱で十分に記載されていない事項は、追って通知する。

以上